令和７年度第１回茨城県内３機関公共工事入札監視委員会議事概要

<table>
<tr><td colspan="2">開 催 日 及 び 場 所</td><td colspan="2">令和７年１１月２５日（火）　９時３０分から
筑波大学本部アネックス棟１階会議室２、３</td></tr>
<tr><td colspan="2">委　　員</td><td colspan="2">委員長　堀越　智也（つくば中央法律事務所）
委　員　塚田　　孝（つくば市建設部次長）
委　員　齋藤　　健（公認会計士斎藤健事務所）</td></tr>
<tr><td colspan="2">審 議 対 象 期 間</td><td colspan="2">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">個別審議案件（合計）</td><td>６件</td><td rowspan="11">（備考）
個別審議案件については、各発注機関の担当者から説明し、委員からの質問等への回答を行った。</td></tr>
<tr><td>建設工事（小計）</td><td></td><td>５件</td></tr>
<tr><td></td><td>一般競争入札
（政府調達に関する協定対象工事）</td><td>０件</td></tr>
<tr><td></td><td>一般競争入札
（上記工事を除く）</td><td>４件</td></tr>
<tr><td></td><td>工事希望型競争入札</td><td>０件</td></tr>
<tr><td></td><td>通常指名競争入札</td><td>０件</td></tr>
<tr><td></td><td>随意契約</td><td>１件</td></tr>
<tr><td>設計・コンサルティング業務（小計）</td><td></td><td>１件</td></tr>
<tr><td></td><td>簡易公募型プロポーザル方式（拡大）</td><td>０件</td></tr>
<tr><td></td><td>一般競争入札</td><td>１件</td></tr>
<tr><td></td><td>随意契約</td><td>０件</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">委員からの意見・質問、
それに対する回答等</td><td>意見・質問</td><td>回　答</td></tr>
<tr><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">委員会による意見の具申
又は勧告の内容</td><td colspan="2">なし</td></tr>
</table>

建設工事及び設計・コンサルティング業務における個別審議案件

令和７年度

番号	発注機関	建設工事及び設計・コンサルティング業務
①	筑波大学	筑波大学生物・農林学系Ｆ棟等空調設備改修工事
②	筑波大学	筑波大学生物・農林学系Ｃ－Ｄ－Ｅ棟間渡り廊下改修工事
③	茨城大学	茨城大学(文京 2)共通教育棟 2 号館他照明設備改修工事
④	茨城大学	茨城大学(文京 2)管理棟 3 階副学長室等空調設備改修工事
⑤	筑波技術大学	天久保地区受変電設備改修工事
⑥	筑波大学	筑波大学桐が丘特別支援学校運動場等整備その他設計業務

別紙

意　見　・　質　問　等	回　　答
１　令和６年度第１回茨城県内３機関公共工事入札監視委員会議事概要について ・特になし	（事務局より説明）
２　令和６年度に発注した建設工事及び設計・コンサルティング業務について ・特になし	（事務局より説明）
３　審議対象建設工事等に関する点検事項について ・特になし	（事務局より説明）
４　令和７年度第１回茨城県内３機関公共工事入札監視委員会審議案件について ・特になし	（事務局より説明）
５　個別審議案件の審議について ①筑波大学生物・農林学系Ｆ棟等空調設備改修工事 ※競争案件において参加した業者が１者であった事業 ※競争入札において１回目の入札で高落札率で落札した事業	（発注部局より説明）
・　入札参加者が１者だったことに対する改善策として発注時期の早期化とあるが、例えば本工事であれば発注時期はいつになるのか。	・　本工事に係る入札手続きの日程は資料に記載のとおりで、入札公告を９月１３日に行っている。この時期をもう少し早め、さらに公告期間を延ばす等の工夫をすることで広く多くの業者に周知できた可能性があるのではないかと考えている。
・　入札公告を早めるということであるが、工期が２月末となっているので工期自体も工夫	・　ご意見ありがとうございます。 最近は不落となるケースもあり、直接工事費

できればさらに入札参加者がいたのではないかと推測される。他の資料を拝見すると、入札参加を見送る理由として、技術者の配置が難しいとの回答が多いように感じる。毎年のことであるので、うまく調整してスケジューリングするなど何かよい仕組みができればと思う。 　また、高落札率であった件について、直接工事費が１．２倍であったとの説明があったが、これは最近の価格高騰が影響しているとの理解で良いか。またその場合、差額を共通費で吸収したと考えられるが、それはこの業者だからできたことと思われ、技術力は高いが共通費でうまく吸収できない業者が競争案件を取れないような状況になるのも考えものであると思うが如何か。	の上昇に予算が追い付いていない状況であるので、共通費の方で差を埋めていただけるような業者、一つには地元の業者が参入できるような体制を作るということが大学側でできる工夫ではないかと考えている。また、潤沢な予算を確保するというのが一番であると思うが、それも厳しい状況であるので、多くの業者に参入してもらえるよう内容の部分での工夫について可能なところは実施していきたい。
・　競争参加資格の地域要件において、「関東地区に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が存在すること」としているが、入札参加の想定数として、どの程度の業者数が見込まれるのか。	・　具体的な数は把握していない。
・　不明であれば結構だが、本件入札参加申込者が４者で、そのうち３者が技術者の配置が難しくなり辞退、結果応札者は１者ということだが、業者数が少なく感じた。競争性の観点から、例えば関東地区において本工事に関する業者が少ないと見込まれるのであれば、当該地域要件を広げる等、そのようなことも検討せざるを得ないのではないかと感じたことから質問させていただいた。	・　ご指摘ありがとうございます。
・　本件の最低制限価格はいくらか。	・　本学では、低入札の調査基準額を設定しており、その額を下回った場合に低入札の調査を実施している。
・　低入札調査基準価格は、当該基準価格を下回った入札者に対して工事が確実に施工される	・　承知した。

かの調査をし、妥当であれば落札とするが、それに対して最低制限価格は、当該価格を下回った入札者を失格とするなどの違いがあるので、今後、それぞれの特徴等を整理していただき、導入等について検討いただくのがよいのではないか。	
・　資料に入札参加条件を緩和したとの記載があるが、具体にどのような緩和をしたのか。	・　予定価格上ではＣ等級の範囲になるが、より多くの入札参加を見込むためにＢ等級を加えたほか、同種工事の施工実績及び配置予定技術者の施工経験について、工事規模に関する条件は求めないなどの緩和を行った。
②筑波大学生物・農林学系Ｃ－Ｄ－Ｅ棟間渡り廊下改修工事 ※随意契約のうち少額随契でない事業 ※6,000 万円以上の工事で一般競争を行っていない事業	（発注部局より説明）
・　渡り廊下の耐震補強工事としては工期が短いように感じるが理由があるのか。	・　大学が２月から春季休業になるため、安全性を考慮して学生がいない間に終わらせるため最優先で進めた。
・　大学が始まる前に完了させることを考慮してとのことではあるが、施工側からすると、塗装の養生期間やグラウト注入の養生期間等でも相当の期間を要するので、厳しい工期設定に思える。今後は発注時期を考慮した方が良いのではなか。	・　ご指摘ありがとうございます。
・　緊急の対応ということで、新築時の施工業者に発注しているが、これは一つ理由としてはあると思うが、他のゼネコン等でも施工できる内容ではないのか。	・　発注図面を作成して工事自体しっかりと準備し揃えた状態であれば、他の業者でも可能であったと思うが、技術者を手配しつつ、現場で検討しながらとにかく期限内に終わらせる必要があったことから、状況をよく把握している当該業者に発注した。
・　過去に本工事箇所に関わったことがあるのは、当該業者のみか。	・　当該業者のみで、元々の施工会社である。

③茨城大学（文京２）共通教育棟２号館他照明設備改修工事 ※落札率が著しく低い事業	（発注部局より説明）
・　予定価格と落札価格に大きな差があるが、設計に関してはどのようになっているのか。	・　設計については、一般的な公共照明で基本的に流通の多いもので見ており、物価資料、積算資料等を用いて公共工事の積算方法により予定価格を設定している。
・　材料によっては見積によるものもあると思うが。	・　今回に関してはほぼ講義室であるので、一般的なタイプで統一したため見積は取っていない。
・　特記仕様書の決裁者が課長になっているが、参考資料にある貴学の契約執行体制を見ると、予定価格等は部長権限になっているかと思うが、図面の決裁は部長まで取られているのか。	・　図面までは課長決裁としており、その後の契約伺、入札伺に関しては部長決裁としている。
・　照明器具単価及び共通費においてコスト縮減があったとのことであるが、最低基準価格と比べてもだいぶ差があり、最低基準価格を設定したときの単価と実勢価格が合っていなかったと考えればよいのか。	・　実勢価格と合っていないものもあるが、今回に関しては約 2,000 台交換しているので、スケールメリットがあったのではないかと考えている。
・　スケールメリットによるコスト縮減は織り込まずに算定しているということか。	・　公共工事の積算方法によることから、織り込んではいない。
・　価格的には２位の会社もそれほど大きいな差はないが、価格、材料費の高騰等の影響はあまり受けないような内容なのか。	・　昨年度に関しては、物流の影響もそれほど出ていない状況だった。
④茨城大学（文京 2）管理棟 3 階副学長室等空調設備改修工事 ※入札参加者数に対して低入札業者数の割合が高い事業	（発注部局より説明）
・　空調設備機器単価についてコスト縮減があったということだが、これはスケールメリットというよりは、設備自体の単価が安かったとい	・　そのとおり。

うことか。	
・　企業努力との記載があるが。	・　調査したところ、落札した会社によって得手不得手があるらしく、今回落札した会社は、得意先からの仕入れによりかなり安く調達できるということで、それを企業努力と記したものである。
・　当該設備の耐用年数はどのくらいのか。	・　１５年程度である。
・　工事前にどの程度使用したのか。	・　２０年程度。実験室、研究室の場合は、使用頻度によるものの１０年前後で壊れることもあるが、事務室関係は１５年以上もっているというところも結構ある。今回の改修は、事務局棟であるので比較的長持ちした設備になる。
・　安価に更新できたとしても、その寿命が短ければ本当に安かったのかどうか、それは後になって分かるということにはなるが、そのあたりを見据えた設備の更新、将来の修繕計画というものが必要ではないかと思った。本件についての意見ということではないが、そのような視点も必要ではないかと思い質問させていただいた。	・　ご指摘ありがとうございます。
・　本件に関しては、競争参加資格確認等審査委員会を設けていないが、それに変わる資格に関する審査は、課長なり部長まで決裁をとっているとの理解でよいか。	・　本件は、予定価格が 1,000 万円未満のため課長決裁になっている。
・　資料にある競争参加資格確認一覧表の右上の印が決裁ということでよいか。	・　そのとおり。
⑤筑波技術大学天久保地区受変電設備改修工事 ※点検事項該当なし	（発注部局より説明）
・　不落になった理由は、最近の物価高騰の影響が出てきているということか。	・　影響はあると思われる。

・　本案件は総合評価落札方式ということであるが、評価項目にあるワークライフバランス等に関する取り組みについて、具体的にどのようなことを行うと評価されるのか。	・　当該評価については事務方のほうで行っているため、具体的な内容について即答はできない。
・　質問の趣旨は、最近、建設業協会でも週休２日制への取組が進められており、ワークライフバランスの確立ということがだいぶ進んできているように思うので、総合評価で採点する場合において差が生まれにくいのではないかと考えられるからだが、そのような観点で総合評価の見直し・検討はなされているか。	・　今のところ検討はしていない。
・　不落随契となった業者との契約実績はあるのか。	・　実績はある。
⑥筑波大学桐が丘特別支援学校運動場等整備その他設計業務 ※競争案件において参加した業者が１者であった事業 ※競争入札において１回目の入札で高落札率で落札した事業	（発注部局より説明）
・　点検事項の該当となった要因の改善策として、業務内容により仕様の分割を検討するとしているが、今回の業務でも物理的に分割が可能だったのか。	・　本件の場合、グラウンドの構造設計をしながら、その下の雨水の処理を考える必要があるので、実態として分けるのは難しい案件だったと考えているが、今後、同様の事業を実施する際には、なるべく多くの業者に参入いただけるよう工夫、検討していきたいと考えている。
・　工期が非常に短いが、予算の都合か。	・　国の補正予算による事業であり、補正予算の繰越協議が整うまでは工期の延長ができないことから、一旦、条件付きで工期を３月末までとして発注し、その後、延長手続きを取った。
・　工期に関しては、特記仕様書等において、繰越協議の承認がおりれば延長する旨、記載しているのか。	・　記載している。

・　入札説明書等の資料を取得した業者が６者あったが、結果的に１者応札となった理由について、建築設計の中に設備設計や土木業務が含まれているので避けられたとのことであったが、もっと他に原因があるのであれば、今後入札不調になる可能性もあるので、その辺の対策を講じていかなければならないのではないかと感じた。	・　ご指摘ありがとうございます。
・　落札率が非常に高いが、予定価格の積算には何を用いているのか。例えば国交省から出ている標準歩掛け等を用いているのか、あるいは参考見積を取って金額を設定しているのか。	・　国土交通省から出ている公共建築工事に係る設計業務単価に則って積算している。積算の基準となるものは文部科学省から別に出されているものがありそれに従って積算している。
６　指名停止等の措置状況について ・特になし。 ７　再苦情処理会議への申立状況について ・特になし。	（事務局より説明） （事務局より説明）
８　講評 ・　本委員会が設置された初期の段階では、抽出案件に対する説明があまりなかったが、それに対してかなり準備されつつあったところ、最近、また説明が薄くなってきたことを昨年度の委員会で指摘させていただいた。今回については改善されたとの印象があり、審議がスムーズに進んだのではないか。抽出案件の説明について、もう少し具体的な方が良かったと感じた部分もあるが、今後も抽出案件に対する説明資料について、事前に準備いただけるとよい。 ・　今回抽出された案件以外についても入札状況を見てみると、１者入札が相当数ある。競争性を高めて、価格も安く、質の良いものをという理念があると思うので、毎回言っているが、	

実務での知恵と経験を活かし工夫して競争性を高めるような施策を打っていただければと思っている。 ・　市でも課題となっているが、材料費、人件費、事業費等、少し前よりコストがすごく高くなっている。安かろう悪かろうでは困るので、いいものを納めていただくには、やはり積算を充分慎重に行っていただいて、設計を組む段階、発注の段階から気を使いながら進めて頂きたい。	